○国土交通省告示第四百八十六号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年四月三十日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　長妻　昭

路線名　近畿自動車道名古屋亀山線

道路の区域

区間		変更前	後別	敷地の幅員
名古屋市名東区貴船一丁目三八二番二二から同市名東区上社四丁目二三番まで		前	最大	二〇〇（メートル）
			最小	四五三
		後	最大	八四
			最小	三四

○国土交通省告示第四百八十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年四月三十日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　長妻　昭

路線名　第二東海自動車道横浜名古屋線

道路の区域

区間		変更前	後別	敷地の幅員
東海市浅山二丁目二九七番から同市新宝町三二番まで		前	最大	八五（メートル）
			最小	三一
		後	最大	一、二八〇
			最小	三二

○国土交通省告示第四百八十八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年四月三十日から三十日間国土交通省中国地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十二年四月三十日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　長妻　昭

路線名　山陽自動車道吹田山口線

道路の区域

区間		変更前	後別	敷地の幅員
尾道市木ノ庄町木梨山方字木舟谷四六〇番七から同市美ノ郷町白江字下垣地三八番まで		前	最大	四一三（メートル）
			最小	五五
		後	最大	四〇六
			最小	三八

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

四月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律

議案提出

四月二十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

障害者自立支援法等の一部を改正する法律案（田村憲久外四名提出）

議案送付

四月二十七日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案

議案通知

四月二十七日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

全国学力・学習状況調査に関する質問主意書（木村太郎提出）

革マル派によるＪＲ総連及びＪＲ東労組への浸透に関する質問主意書（佐藤勉提出）

外国人学校に関する再質問主意書（浅尾慶一郎提出）

検察庁の各種マスメディアへの対応のあり方に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

答弁書受領

四月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出国営干拓地における戸別所得補償に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出平成二十二年度文部科学省予算における外国人児童生徒教育の推進に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出核セキュリティ・サミットにおける日米首脳会談に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出中国において邦人に対する死刑が執行された件に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元欧州局長の発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木宗男提出かつて在モスクワ日本国大使館に存在していたとされる裏金組織「ルーブル委員会」に係る外務省元官房長の発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出ハトミミ・政策グランプリに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出国立大学八十六法人の総合評価ランキング制度と経営効率化ランキング制度に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出国立大学八十六法人に倣い、国の各府省庁のランキングを示す必要性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員田中康夫提出建築解体業者が行っている自社処理に関する質問に対する答弁書

衆議院議員田中康夫提出政党「同一略称」に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

四月二十七日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

森林・林業基本法第十一条第一項の規定に基づく「平成二十一年度森林及び林業の動向」に関する報告

森林・林業基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十二年度森林及び林業施策」についての文書

中小企業基本法第十一条第一項の規定に基づく「平成二十一年度中小企業の動向」に関する報告

中小企業基本法第十一条第二項の規定に基づく「平成二十二年度中小企業施策」についての文書

参議院

議事日程

四月二十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十二年四月二十八日（水曜日）

午前十時開議

第一　放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）

第四　国と地方の協議の場に関する法律案（内閣提出）

第五　地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出）